

鎌倉女子大学は、2026年4月に「教育メディアクリエーション 学環(仮称)」を開設する計画を進めています

文部科学省「学校教育法施行規則及び大学設置基準等の一部改正【概要】」から

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日中央教育審議会)において、「大学には、教員と学生が所属する学部等の組織を置くこととされているが、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう『学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム』を新たな類型として設置可能とする」と提言されたことを踏まえ、大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準等の一部を改正し、学部等連係課程を実施する基本組織(以下「学部等連係課程実施基本組織」という。)等を制度上位置づける。

「教育メディアクリエーション学環(仮称)」は、上記の学部等連係課程の制度を活用し、 児童学部(児童学科・子ども心理学科)と教育学部(教育学科)を横断する学部相当の、複 合的・学際的な学びが可能となる新しい教育組織となります。

なお、設置計画は予定であり、内容は変更になる場合があります。



>前のページへ戻る